

安全作業手順書【料金所レーン閉鎖規制】

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC～飛鳥北IC,有松IC～上社JCT)
機器工具 ・車両	規制車両、標識車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ ゴム手袋（グリップの効くもの）

可能性(A)	見積もり基準をした危険性の評価			
	重大性(B)	△ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○○ (極めて小さい)	○△ (かなり小さい)	○× (中程度)	
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△○ (かなり小さい)	△△ (中程度)	△× (かなり大きい)	
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×○ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)	

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現場では必要なし (標準的な)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント (～なので～になる)			リスクの見積り			安全対策 (危険度2以下へ) (私達はこうする)			リスクの再見積り		
			(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク			

準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう	作業員全員で	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1
		作業員の役割（運転手、助手）を決める	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	△	2
規制材確認	使用機器、規制機材の数量、積載を確認及び点検を行う	作業場所及び車線を確認する	上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように	/	/	/	/	/	/	/	/
		規制形態・内容を確認する	規制簿を用いて	/	/	/	/	/	/	/	/
車庫確認	作業車両準備 作業車両点検 出発準備	シラスランナー動作確認及び点検を行う	朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする	電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1
		使用機器、規制機材の数量、積載を確認及び点検を行う	規制形態に合わせて	/	/	/	/	/	/	/	/



本作業	車庫確認	25.車両回送手順書に則る									
	作業車両準備										
	作業車両点検										
	出発準備										
	出発										
	車両移動										
	停止 逃走防止										

本作業	開始連絡 【一般レーン】	料金所に連絡	規制予定整理番号等内容を確認して	/	/	/	/	/	/	/	/
	開始連絡 【ETCレーン】	料金所、施設制御室に連絡	規制予定整理番号等内容を確認して	/	/	/	/	/	/	/	/
	テーパー設置	機能停止の確認をしてから出発する 発炎筒で注意喚起をする 徐行でテーパー設置箇所に停車する	標識車、可変式標識車は規制手前のPA、IC等で待機し 車両の十分な途切れを見計って 閉鎖ブースへ移動 ①必ず上流監視を配置し	/	/	/	/	/	/	/	/
	テーパーの設置を行う	②周囲の状況に十分注意して ③2枚の矢板を用いて ④AVライトを設置し	停止処置不十分により車両が逃走してしまう 後方の走行車両に気づかず追突・接触される	○	×	3	左記急所の発生と共に、サイドブレーキの確認も行う 作業時は必ず一人監視員を配置し 周囲に注意して作業を行う 作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	○	○	1	2
ラバコン設置	ラバコンを設置する 工事内容看板及び規制解除案内看板を設置する 2~4本おきに光っこをラバコンに設置する	①設置位置及び向きを統一させて ②2m間隔 飛散防止対策を忘れずに 夜間規制の場合は、正常な動作を確認してから	/	/	/	/	/	/	/	/	

本作業	交通監視・ 交通誘導	標識車付近で交通監視を行う	①走行車両から見える配置位置で ②十分な監視が行える場所で強力車速から離れた位置で ③緊急退避場所（逃げ場）の確認を行い ④昼間の場合は黄旗、夜間の場合は赤色誘導灯を使用して	規制外からの視認が確保されず、 走行車両と監視員との接触を起こす	△	×	4	走行車両からの視認性を確認できれば、 極力走行車線側から離れた場所での監視を行う。 また、緊急時の非難・退避場所の確認を行う。	△	○	2
-----	---------------	---------------	--	-------------------------------------	---	---	---	---	---	---	---

本作業	撤去開始連絡 【一般レーン】	施設制御室に撤去開始連絡を行う	場所、規制番号を明確に	/	/	/	/	/	/	/	/
	撤去開始連絡 【ETCレーン】	料金所、施設制御室に撤去開始連絡を行う	場所、規制番号を明確に	/	/	/	/	/	/	/	/

本作業	ラバコン撤去	ラバコン及び光っこ等の付属物を回収・撤去する	①規制材車を後退させながら ②上流監視員を配置して ③ラバコンは両手で持つて	・規制材を跳ねて一般車に接触する ・セーフティーバー未設置により、後退時先端監視員をはねてしまう 後方の走行車両に気づかず追突・接触される ラバコンが手から滑り落ち本線に落下して思わぬ事故になる	△	△	3	・「ゲド」で目視確認及び荷台から監視をしながら後退する ・セーフティーバーを必ず設置する（先端監視員はセーフ ティーバーの上流側十分な離隔距離をとった位置に配置） 作業時は必ず一人監視員を配置し 周囲に注意して作業を行う	○	○	1	2
	工事内容看板及び規制解除案内看板を撤去する	規制内に忘れ物が無いか確認して	規制材の撤去時に手から滑らせ、 走行車両や他の構造物に接触させる	△	×	4	撤去時の規制材運搬は複数人で行う	△	△	○	2	

本作業	テーパー解除	テーパー先端に移動させる 規制材を撤去し、車両に横込む 後備警戒車と共に現場を離脱する	上流監視員に連絡し 可搬標識車に矢印板、AVライト等 積荷の飛散防止措置を施した後	テーパー部に一般車が突っ込む 規制材の撤去時に手から滑らせ、 走行車両や他の構造物に接触させる	△	×	4	監視員は発炎筒で大きくわかりやすい合図を出す 撤去時の規制材運搬は複数人で行う	○	○	1	2
-----	--------	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---

本作業	規制解除連絡 【一般レーン】	料金所、施設制御室に規制解除連絡を行う	規制材撤去完了後	/	/	/	/	/	/	/	/
	規制解除連絡 【ETCレーン】	料金所、施設制御室に規制解除連絡を行う	規制材撤去完了後	/	/	/	/	/	/	/	/

本作業	基地帰着 及び 駐車	25.車両回送手順書に則る									
	後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/

特記	パワーゲートを使用した荷積み下ろし	パワーゲートを使い荷台にバルーン等を積み下ろし作業をする時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライドバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②バルーン等のダイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1
	台車を使用する場合	台車を使いラバコン等の設置・撤去作業を行う時は、台車の逃走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逃走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1